

令和 7 年 第 7 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 7 年 7 月 2 5 日

武蔵村山市教育委員会

令和7年第7回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年7月25日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時00分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野順布
杉原栄子 比留間雅和
潮美和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	高瀬隆太郎
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聡	スポーツ振興課長	石川 篤
図書館長	児玉 眞一	指導主事	武田 貴裕

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐
神下 忍

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第40号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書の選択について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和7年第7回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、比留間委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、武蔵村山市観光納涼花火大会に伴う歴史民俗資料館（本館）の臨時休館日設定についてでございます。

資料 1 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○**廣末文化振興課長** それでは、武蔵村山市観光納涼花火大会に伴う歴史民俗資料館（本館）の臨時休館日設定について、御報告いたします。

資料 1 を御覧ください。

令和 7 年 8 月 30 日土曜日は、武蔵村山市観光納涼花火大会の開催に伴い、歴史民俗資料館（本館）の駐車場を終日貸し出すため、臨時休館日といたしますのでのお知らせいたします。

なお、広報につきましては、教育むさしむらやま及び市報、市ホームページ、館内ポスターで市民へ周知いたします。

報告は以上でございます。

○**池谷教育長** ありがとうございます。

続きまして、2 点目でございます。

モリモリウィーク（残食ゼロウィーク）の残食率等についてでございます。

資料 2 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

矢野学校給食課長、お願いします。

○**矢野学校給食課長** それでは、令和 7 年度 6 月のモリモリウィーク（残食ゼロウィーク）の残食率等について、御報告させていただきます。

本年度も食育月間である 6 月に合わせ、小学校においてはモリモリウィーク、中学校においては残食ゼロウィークといたしまして、残食ゼロ週間を実施しているものでございます。

この残食ゼロ週間中の残食率等の結果につきましては資料にまとめてございますので、こちらを御覧ください。

こちら、資料の左側の表とグラフが小学校、右の表とグラフが中学校のそれぞれ結果となっております。

まず、右側の中学校の棒グラフを御覧いただきますと、各中学校とも左側の 6 月月間よりも右側の残食ゼロウィーク期間中のほうが残食率が低くなっており、こちら例年どおりの結果となっているものでございます。

一方で、左側の小学校の棒グラフを御覧いただきますと、小学校 9 校中 5 校でモリモリウィーク期間中のほうが残食率が低くなっておりますが、残りの 4 校では 6 月月間のほうが残

食率がよい結果となっております。これは、各小学校において、残食ゼロ週間にかかわらず、全ての給食で残食を減らす取組の結果である同時に、防災食育センターにおいても手作りメニューを増やすなど、全献立を通してこれまでなかった取組を進めた結果であるものと捉えております。

また、小学校の表で、6年度と7年度の残食量を比較していただきますと、本年度、7年度の残食量が大幅に増加している結果となっております。これは、従来測定機器の関係で、残菜の水分を全て切った状態で測定していたものでございますが、防災食育センターでは、水分を含んだ本来の残食量を測定することができる機器が整備されておりますので、これにより数字上は増量しているものでございます。今後は、この測定方法により残食量の経年データを積み上げていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、3点目でございます。

令和7年度少年少女スポーツ大会第55回少年野球大会の開催結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和7年度少年少女スポーツ大会第55回少年野球大会の開催結果について、御報告いたします。

資料3を御覧いただければと思います。

本大会につきましては、令和7年6月15日日曜日、21日土曜日、29日日曜日、7月5日土曜日の4日間で、総合運動公園運動場（第3運動場）を会場として開催をいたしました。

大会の参加状況につきましては、小学校6年生、5年生で構成される一部チームが8チーム、99人、小学生4年生以下で構成される二部が4チーム、63人、合計12チーム、162人で行われました。

成績につきましては、一部の優勝が大南学園第七小学校のグレートベアーA、二部の優勝が同じく大南学園第七小学校のグレートベアーj rで行われました。

一部、二部の試合の結果につきましては、それぞれのトーナメント表を御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、4点目でございます。

令和7年度姉妹都市交流事業第19回栄村駅伝大会選手派遣結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和7年度姉妹都市交流事業第19回栄村駅伝大会選手派遣結果について、御報告をいたします。

令和7年7月6日日曜日、極野公民館をスタート地点、志久見・雪坪公民館をゴール地点とする全5区間、6.55キロメートルのコースで開催されました栄村駅伝大会につきましては、本市から第二小学校及び第三中学校の児童・生徒8名を含む15名で編成するでえだら、えのき、かたくりチームを含みます7チームと栄村役場職員、本市職員の合同チームも参加し、栄村の大自然の中を懸命に走り、たすきをつなぎました。

結果につきましては、20チーム中、でえだらチームが4位、かたくりチームが5位、えのきチームが6位で入賞を果たしております。

各選手の成績と詳細につきましては、記録表をお示ししておりますので御確認いただきたいと思います。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

5点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野職務代理者 私から、報告の2番目、モリモリウィークと残食ゼロウィークの残食率等について質問させていただきます。

報告では、今年は小・中学校両方で、前年に比べて1日当たりの残食の量、率ともに、この表を見る限りでは増えてしまっております。ただいまの説明で、この数字、そのままのみにしてはいけないということは理解したところなんですけれども、この資料を見る限りにおいて気になりましたのが、今年度から防災食育センターでの調理が始まったわけですが、

この三、四か月の実績を見る中で、今回のウィークと同じような状況が生じていないかというところが気になりました。

残食率等のデータは、このウィークだけに限らず日頃から把握しているものと勝手に思っているのですが、もしそのような、同じような状況が見てとれるようであれば、早速の改善が必要になるだろうなと思った次第でございます。

昨年と比べて、残食率に変化はあったのか、また給食の提供が始まりました防災食育センターに対する学校現場からの声など、もし把握されているところがあれば、お教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 こちら、防災食育センターの残食率についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、測定機器が精密に測定できるデジタル機器になったということが、まずございます。従来、アナログの測定機器ですと、水分を含んだ形での測定ができなかったものですから、全く測定方法の状況が違っているということで、これまでの測定結果との比較はできないかなと思っております。

先ほど委員がおっしゃられたとおり、残食率については、残食ウィークだけではなく、毎月測定をしているものでございますので、今後毎月の状況は積み上がってきますので、その状況について、今後分析することはできるかなと思っております。

また、防災食育センターになって変わった点についてでございますが、これまでの学校給食センターでは無かったメニュー、例えば手作りのメニューですね。コロッケを材料から作って提供する等、最近あったものと、お好み焼き風かき揚げとか、そういった手作りメニューを提供させていただいて、各学校の検食簿を拝見する中では御好評をいただいているところかなと思っております。

その他、防災食育センターになって食缶が変わりまして、保温性が高くなっておりますので、従来よりも温かい給食が提供できるようになっているというところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございました。

私の取り越し苦労であれば、それにこしたことはございません。残食に関しては、今後もその動向等の把握に努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、最後の防災食育センターについて、大変好評を博しているということで、安心いたしました。ありがとうございます。

報告のほうの話に戻りますけれども、学校給食、しっかりと栄養を考えて提供されるもの、それも残さずに食べて、初めてかなう話だと思っております。今後ともぜひ、残食ゼロを目指して改善を進めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

そのほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点、私から報告となると思いますが、ただいまの資料2のモリモリウィーク、残食率等についてというところでのお話ですが、防災食育センターに変わって、子供たち、児童・生徒から、ほんの一部ではございますが声が上がっておりまして、最初4月入った頃ですかね、今までと同じメニューが出て、楽しみに食べたんだけど、ちょっと味が薄くて味が変わっちゃってという反応がありまして、でも、みんな頑張って食べてねというふうに声がけをしたんですが、それから少ししてから、どうと尋ねましたところ、おいしくなったという声がありました。

ただいま矢野課長からもございましたけれども、私も何か変わったのかというのもちょうとあったんですが、食缶が変わって、温かいものを温かくというお話ございましたが、そういうところですか、手作りのメニューというお話があったとおりで、そういうところかなと、今理解したところでございます。

このような声がありましたので、この場をお借りして報告いたします。

ありがとうございます。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか、杉原委員、比留間委員。

杉原委員、よろしくお願いいたします。

○杉原委員 では、資料4の姉妹都市交流事業第19回栄村駅伝大会の結果についてお願いいたします。

武蔵村山から派遣チーム3チーム、ほかに4チームも参加されて、その上、栄村、武蔵村山市の職員の合同チームもあって、大変いい交流が図られたように思いました。

この職員の栄村と武蔵村山の合同チームというのは、離れていてなかなか会う機会も少ない中、どのようにつくられたのでしょうか。また、派遣チームが第二小、第三中学校と一般参加と、背の高さも体力も違う中で、でえだらチーム、かたくりチーム、えのきチームということで参加されたんだと思うんですけども、どのようにチームを編成されたのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それではお答えさせていただきます。

まず初めに、栄村と本市の職員というところで、こちらは、栄村のほうから御提案がございまして、今回職員の交流というところも含めまして、職員で走れないかということで、うちのほうのスポーツの関係ではないんですけども、協働推進部のほうにお話がありまして、そちらで編成して、うちのほうから職員を派遣したというところでございます。

また、もう一つの質問でございますが、このチームの振り分けでございますが、子供たちが姉妹都市である栄村っていうところに行くことはなかなか少ないというところもございしますので、いわゆる若い、子供たちと大人との交流とかというところも含めまして、小学生が4人、中学生が4人ということで、2チームにそれぞれ小学生2人、中学生2人、そして大人が1人というようなところでチームを編成しているところでございます。

また、残りの1チームについては一般の募集ということで、こちらは18歳以上の方というところで募集をして、参加をいただいたというところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。

チームの中も大変交流が進んだのだらうと思いました。ありがとうございます。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。

比留間委員はいかがでしょう。特によろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第40号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4 議案第40号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第40号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第40号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認につきまして、御説明いたします。

本件につきましては、令和7年6月23日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

7月1日付の人事異動に伴う任命が1名、解任が1名でございます。

次に、6月30日付退職に伴う係長職1名の解任でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第40号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。ありがとうございました。

◎日程第5 議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5 議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第41号の提案理由を説明させていただきます。

第二小学校の学校運営協議会委員について、委員の任命をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認につきまして、御説明いたします。

第二小学校の学校運営協議会委員につきまして、新たな委員を任命する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき、臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと

思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。ありがとうございました。

◎日程第6 議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書の採択について

○池谷教育長 日程第6 議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第42号の提案理由を説明させていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、小学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書を採択する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よ

ろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書の採択について、御説明いたします。

学校教育法第34条第1項に、小学校においては、文部科学大臣の検定を終えた教科用図書、または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないと定めておりますが、特別支援学級で使用する教科用図書については、同法の附則第9条において、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができると定められております。

小学校特別支援学級では、在籍する児童の障害の特性、実態等に対応する必要があることから、教科ごとに通常の学級で使用される文部科学省検定済み教科書を使用する児童や、文部科学省著作教科書を使用する児童、本報告書に示されている図書を教科書として使用する児童など、個々に使用することになる教科書が異なることを踏まえ、教科書採択資料策定委員会が十分に精査、検討した上で、本報告書が作成されております。

お手元の資料、教科書採択資料作成委員会報告書、小学校特別支援学級用に示されております図書が、採択の対象となる教科用図書となります。別紙、武蔵村山市立小学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書案は、この報告書を一覧にしたものでございます。

別紙を御覧ください。

生活は6者から10冊、国語は2者から5冊、書写は2者から9冊、算数は3者から5冊でございます。

委員の皆様には、内容について御協議いただき、御採択くださいますようお願いいたします。

また、中学校特別支援学級教科用図書につきましては、同採択委員会での協議の結果、令和8年度は該当する生徒の実態から、全ての教科において通常学級で使用される文部科学省検定済み教科書を使用し、適宜補助教材を活用して指導することが望ましいと判断をしたため、報告書をもって報告する該当図書はございません。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、幾つか質問をお願いいたします。

それぞれの教科、一人一人の子供たちの特性を考えて、イラストや図や写真から親しみを
持って、楽しみながら総合的に学べる教科用図書を選んでくださっていると思いました。ま
た、スモールステップで取り組めるように教科用図書自体が配慮されていて、子供たちが主
体的に取り組めるのだらうと思いました。

この教科用図書なんですが、4月、子供たちが学年が上がったときに、一人一人に自分の
本として教科書を配付されるのかどうか、そのあたりを伺いたいと思います。

また、ここに使用学年の中に1年生がないんですけれども、1年生はまだ実態が分からな
いから、教科用図書は選べなかったのでしょうか、どのようになさるのか、そのあたりの工
夫についてお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。まず、一人一人に配付されるのかどうか、1年生の教科書。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

まず1点目でございますが、こちら、特別支援学級の児童について、通常の学級の児童と
同じように一人一人に配付をさせていただきます。

2点目でございますが、小学校1年生につきましては、就学する児童の状況を十分に学校
で把握できていないことから、こちらも通常学級で使用する文部科学省検定済み教科書を
配付しております。

ただし、そのまま活用して指導できるとは限りませんので、こちらは、学級担任のほうで
教材の工夫等を行いながら、指導に当たっているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます、よく分かりました。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。特にはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第42号 武蔵村山市立小学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。ありがとうございました。

◎日程第7 その他

○池谷教育長 日程第7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

どうでしょうか、事務局、特にないですか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます

これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時00分閉会